

丹波市地域再生アドバイザー

派遣事業のご案内

過疎化・高齢化が一層進行するなかで、集落活動を維持・継続するための組織の見直しや事業の棚卸し、支え合うしくみづくり、地域住民の合意形成や自立、将来構想づくりなどに取り組む自治会に対し、「丹波市地域再生アドバイザー」を派遣します。

派遣にかかる費用は**無料**です

【派遣内容の例】

- (1) 集落の現状や課題について話し合う場づくり、取組方向の明確化と住民の合意形成に向けた支援
- (2) 地域資源を活かした取組や自立にむけた地域づくりの支援
- (3) アンケート調査や統計データ等、各種調査・分析の支援
- (4) その他、地域の再生・活性化にあたって必要な支援

※1自治会の派遣回数は、原則2回とします。



【派遣の流れ】

市民活動課へご相談ください。

以降の流れは、裏面をご覧ください。

【ご連絡先】

丹波市まちづくり部市民活動課

〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1（氷上住民センター内）

TEL：0795-86-7034

丹波市地域再生アドバイザーの派遣フロー

① 相談

市民活動課へ、希望する支援内容等をご相談ください

- ・相談により、アドバイザーによる支援が必要と認めた場合は、自治会に地域再生アドバイザー派遣申請書をお渡します
- ・市民活動課において自治会とアドバイザーの日程調整を行います

② 申請

自治会から市民活動課へ、地域再生アドバイザー派遣申請書を提出ください

- ・市民活動課において、申請内容の確認後、アドバイザーへの連絡を行います

③ 決定通知

市民活動課から自治会に、地域再生アドバイザー派遣通知書を送付します

- ・地域再生アドバイザー派遣通知書送付以降の日程変更等は、アドバイザーと直接行ってください

④ 派遣

自治会へのアドバイザー派遣を実施します

⑤ 報告

派遣終了後、地域再生アドバイザーが市民活動課へ活動報告書を提出します

- ・地域再生アドバイザー活動報告書は、市民活動課で確認後、該当の自治協議会へ送付し、支援内容等を共有します